

令和3年8月30日

保護者各位

宮城県白石高等学校長 佐藤 浩

緊急事態宣言の発令に伴う本校の対応について

残暑の候、日頃より保護者の皆様の本校の教育活動へのご協力に感謝申し上げます。

宮城県において、令和3年8月27日(金)から9月12日(日)までを期間として、緊急事態宣言が適用されること、また、最近の感染者数に占める若年層の割合の増加や、感染力の高い可能性が指摘される変異株の拡散状況を踏まえ、学校として、最大限の危機感を持って感染防止策に取り組む必要があります。同時に、時差登校などを行い学習活動の継続を図るよう各学校で工夫することが求められております。

宮城県教育委員会より、新型コロナウイルスの感染対策としてのICTを活用したオンライン授業の実施する指示も出されております。

それらを受け、上記期間中における教育活動を、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

記

- 1 専攻科・高校課程3年生については、通常通りの教育活動を行います。
- 2 高校課程2年生・1年生に関しては、時差登校とICTを活用したオンライン授業と分散登校を実施します。日程に関しては裏面をご覧ください。
- 3 部活動の対応について
 - (1) 部活動は原則として自粛します。
 - (2) 中止や延期などの調整ができず、高体連・高文連主催の大会や公式の全国大会及びそれにつながる大会への参加と、それに向けた練習については感染予防対策を徹底した上で、最小限の活動を認めます。校内での活動のみとし、他校との練習試合・交流試合は自粛します。

※ 登校に関して次の点についてご留意ください。

- ・ 生徒・家族の皆様には、体調に変化がないかどうか入念な健康観察をお願い致します。以下の場合には登校を控え必ず学校に連絡をいただけるようお願い致します。
 - (1) 生徒・同居家族がPCR検査対象になった場合
 - (2) 生徒・同居家族が発熱等の風邪の症状が見られる場合
- ・ マスクの有効性は、不織布>布>ウレタンとなっています。できるだけ不織布マスクの着用をお願い致します。

今後の日程（掲載時間は SHR 開始時刻から授業終了時刻です。）

8月30日（月）

- ・1年次 13:30から15:00
- ・2年次 10:15から13:00

8月31日（火）

- ・1年次 リモート授業
- ・2年次 10:15から14:45

9月1日（水）

- ・1年次 リモート授業
- ・2年次 10:15から15:40

9月2日（木）

- ・1年次 JR 利用しない生徒のみの登校
リモート授業（双方向型授業の実施）
- ・2年次 リモート授業

9月3日（金）

- ・1年次 10:15から15:40
- ・2年次 9:35から14:45

9月6日（月）・7日（火）

- ・1年次 9:35から14:45
- ・2年次 10:15から15:40

9月8日（水）・9日（木）・10日（金）

- ・1年次 10:15から15:40
- ・2年次 9:35から14:45